令和３年６月１０日

子どもの家利用者の皆様へ

北茨城市子育て支援課

子どもの家の利用について

北茨城市では新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、子どもの家の運営を休止してきましたが、北茨城市が感染拡大市町村から解除されたことを踏まえ、６月１０日（木）から運営を再開することとしました。

利用者の皆様におかれましては、下記の感染予防対策について、ご理解とご協力をお願いします。

１　運営や利用の制限

（１）同時に入館（室）する利用者や職員の数は２０人以下とさせていただきます。

（２）施設内での飲食はご遠慮ください。

※　運営や利用の制限解除や緩和については、今後の状況をかんがみながらご案内します。

２　子どもの家の利用にあたりお願いしたいこと

（１）検温の実施

ご自宅で、お子さんと保護者は検温し、入館（室）の際は職員に検温した旨をお伝えください（検温が行われていない際は、子どもの家内で検温していただきます）。

（２）利用の自粛

発熱や咳などの風邪の症状が確認された場合は、解熱後２４時間以上が経過し、症状が改善するまで子どもの家の利用をご遠慮願います。

（３）感染予防対策への協力

①手洗い・うがい

- 入館（室）時や利用時間中には石鹸やアルコール消毒液などで手洗いをお願いします。

②咳エチケット

- 利用時間中はマスクを着用し、ティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおおう咳エチケットにご協力をお願いします。
- 使用後のティッシュペーパーはすぐにゴミ箱に捨ててください。

（４）子供の家が行う感染予防対策へのご理解

１時間おきに換気を行うことや、利用時間後にはアルコール消毒等を行うことにご理解願います。

【北茨城市子育て支援課】
TEL　0293-43-1111（内 132 133　134）
FAX　0293-43-6155
E-mail　kosodate@city.kitaibaraki.lg.jp